

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会			
開催日時	令和6年8月21日（水） 開会時刻 午後6時30分 閉会時刻 午後7時40分			
開催場所	ふじみ野市保健センター1階第1健診室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	小栗 俊之	事務局	皆川 恒晴
	副会長	中野 和俊	事務局	舩津 誠
	委員	三宅 佳乃	事務局	齊藤 隆之
	委員	太田 肇	事務局	岸澤 隆良
	委員	飯島 暁美	事務局	千田 純平
	委員	後藤 幸恵		
会議の議題	(1)就学期における支援の現状と必要な施策について (2)令和5年度の事業実績について (3)センター療育部門の運営方法について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	1人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和6年9月3日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 小栗 俊之		
※自署の場合は、押印不要です。				

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
小栗会長	<p>1 開会</p> <p>2 議題 (1)議題1 就学期における支援の現状と必要な施策について (2)議題2 令和5年度の事業実績について (3)議題3 センター療育部門の運営方法について</p> <p>皆様こんばんは。本日はお忙しい中集まりをいただきまして誠にありがとうございます。今回の議題に入る前に、前回の振り返りをいたします。まず、高畑市長から諮問をいただき、その内容については、1つ目は就学期への移行支援及び就学期における支援の現状と施策について、また2つ目は令和8年度以降のふじみ野市立児童発育・発達支援センターの事業運営についてでございました。なお、1つ目の就学期への移行支援及び就学期における支援の現状と施策については、最優先で答申をいただきたいとのことでした。本件は次回の第3回までに本諮問についての答申のまとめができればと思います。また、この諮問内容の審議を行うにあたり、事務局にてアンケート結果を収集していただきました。児童発育・発達支援センターにおける発達総合相談支援事業のうち、就学期からの相談件数が増加していることから、就学児を対象とした巡回相談支援事業のモデル事業を実施していく旨の説明がありました。</p> <p>本日の2回の審議会では、就学期への支援の移行及び就学期の支援の現状と必要な施策について、また令和5年度の事業実績、センターの療育部門の運営方法についてとなります。それでは事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>※資料1を基に事務局より説明</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局よりいただきましたが、本日御出席の委員の皆様より御質問はありますか。</p>
太田委員	<p>質問ですが、この子ども・子育て連携会議については、1回だけの開催でしょうか。</p>

事務局	<p>今回は令和6年度における第1回目となります。今後定期的に庁内の子ども家庭分野との同会議を継続的に実施いたします。</p>
太田委員	<p>この会議の開催時間が1時間とあり、出席する機関が7機関とありました。この状況だと1機関あたりの発言時間がかなり短くなるのではと思いますが、どのように考えていますか。</p>
事務局	<p>会議の開催については、会議を効率的に行うため、事前に資料を送付し当日の会議内容が密になるよう工夫をしながら実施しております。また、同会議では、課題点等を各機関から発言してもらい等により、共通の課題の認識ができる等の効果は得られております。よって、今後も同会議において、共通のテーマを出しながら建設的に協議をしてまいります。</p>
後藤委員	<p>この会議の構成機関が6つあり、それぞれの機関に役割があるのだとは思いますが、地域で児童への支援をする立場としては、相談したい内容をどこに相談してよいかを悩むことが数多くあります。具体的には、家庭環境に問題があり、また当該児童に発達特性がある場合、児童発育・発達支援センターへの相談でよいのかという事があります。よって、子ども家庭分野についての相談部署はどこかに1本化をしてほしいと思っています。</p>
事務局	<p>子ども・子育て連携会議は、当センターで主に対応しております。発育発達に特性のある児童へのライフステージの移行に係る切れ目のない支援の体制を構築する上では、児童の相談支援を行う部署だけではなく、当該児童に係る機関が協働することが必要であるため、同会議を活用し、各機関がどのような支援方法を展開しているのかを把握し、そこからどのように連携をしていくかを整理している状況にあります。</p>
三宅委員	<p>様々な支援機関が現在どのような支援を実施しているか、また課題点等を整理することについては、大変評価できる取り組みだと考えます。しかし、先程委員よりありましたが、現在子育て施策を進める上で相談窓口が多いことから、保護者や関係機関はどこに相談をして良いのかと迷ってしまう現状があると思います。ライフステージが変わることにより支援等の切れ目のリスクがあるとなれば、子育てに係る相談部署を1本化することにより、切</p>

れ目のない支援体制の構築が現実的になるのではと考えます。

また、子育て支援の連携を図る上で、現在保育と療育をつなげていく保育所等訪問支援事業のニーズがかなりあることについて把握しておりますが、その際の所属先との環境調整が必要となります。支援が必要な児童への支援を、家庭、保育または療育のうち、インクルーシブを推奨する上でどこがリーダーシップを発揮していくかについては、この連携会議を活用していく必要があると思います。

事務局

児童に係る相談については、令和6年度に設置されたこども家庭センターや、当センターの発達総合相談支援窓口において、18歳未満の児童を対象としており、結果各ライフステージの変化に対応しながら継続して支援をしております。しかし、当該児童自身のライフステージの変化することによる不安感等の解決策等については、これから協議を進めて行く予定でございます。

小栗会長

他に御意見はありますか。

※質問事項無し

小栗会長

それでは次に資料1の2就学時の巡回相談支援事業のモデル事業についての説明を事務局よりお願いいたします。

※事務局より資料1の2を基に説明

小栗会長

御説明ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様より質問はありますか。

小栗会長

説明の中で、今回2校をモデル校として実施した際に、実施時間の課題とありましたが、具体的にはどのような課題ですか。

事務局

今回モデル校2校の選定につきましては、学校教育課に行ってください実施しました。実施時間の課題については、学校行事と実施する時期の調整が難しい点についてです。訪問し複数の学年の対応をするとなった場合の対象児童の授業科目が希望する科目と異なる場合等の調整が必要であることを課題として認識しております。

太田委員	<p>今回のモデル事業を実施するにあたり、担当者が2名で伺っている話がありました。その担当者は1日中クラスに入り観察をしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在モデル事業として実施している内容は、学校を訪問し学校長または当校における当該事業の担当との事前打ち合わせを実施し、その際事前に提出があった情報提供書をもとに児童の状況を確認した上で、当該児童が所属するクラスに伺います。その後午後3時頃よりカンファレンスを行い、当該児童の状況からの関わり方等についてアドバイスを行う流れとなります。</p>
中野委員	<p>このモデル事業を実施する際の対象児童はどのように選定しましたか。</p>
事務局	<p>今回のモデル校2校にて現在支援方法に悩んでいる対象児童を選定していただきました。</p>
太田委員	<p>その支援が必要な児童が所属するクラスには、担任教諭以外の支援者はいますか。</p>
事務局	<p>1学年のクラスには支援員はいましたが、その他のクラスに支援員はおらず、担任教諭のみでクラス対応をしておりました。</p>
皆川部長	<p>先程委員から担任教諭1名でクラス全体の運営をしているかの御意見をいただきましたが、現在市内の小学校には、県費による教職員のほか、市費による学び育ちサポーターを1校あたり2名配置をしております。よって、各学校において支援が必要な児童に対し活用いただいているものと認識しております。</p>
飯島委員	<p>モデル事業の対象となる児童は、学校全体で5名という考え方でしょうか。</p>
事務局	<p>今回のモデル事業は検証を目的としておりますので、モデルとなる2校については、1校は1学年のみとし、もう1校は全学年からとしております。</p>
中野委員	<p>この巡回相談支援事業については、1回の訪問や観察等で結論を出す流れとなりますか。</p>

事務局	<p>現在就学前児童を対象とした巡回相談支援事業においても意見として出ておりますが、あくまで当該事業はその児童個人へのアプローチではなく、支援者となる学校教諭が対象となります。また対応人数等に限りがある状況のため、学校側より事前に書面にて情報提供をしていただき、その事前情報と当日の教諭からの聴き取り及び実際の観察結果をもとに実施しております。</p>
小栗会長	<p>巡回相談支援事業で気になる児童がいた場合の対応について教えてください。</p>
事務局	<p>巡回相談支援事業はあくまで「支援者への支援」がテーマであり、発達支援に係る人材育成のような要素があります。よって支援が必要な児童への直接的な支援を実施するものではございません。よって、この巡回相談支援において支援対象児童を把握した際には、本情報を発達総合相談支援事業に対応を移行し、継続支援を実施するものとしております。</p>
後藤委員	<p>先程説明がありました学び育ちサポーターについて伺います。同職員は教職員免許等の何らかの資格は持っていますか。</p>
皆川部長	<p>同職種は必ずしも有資格者とはしておりません。また雇用形態は会計年度任用職員として雇用しております。</p>
飯島委員	<p>巡回相談支援を実施する中で、巡回時は学校長や教頭等も一緒に各クラスを巡回しますか。学校長等が巡回するとなりますと、児童もやや緊張してしまい、日常の行動がみられなくなってしまうのではと思います。</p>
事務局	<p>各学校の学校長は普段の学校運営においては各クラスを回り、各児童と会話をする等児童と積極的に交流を図っている印象を受けております。また今回のモデル事業を実施する過程では、巡回する際の人数がやや多かったことから、児童の中には集中できなかった様子はみられました。</p>
中野委員	<p>実際にクラスを巡回した際に、児童がどのような状況にあり、その結果その児童をどのようにして支援に繋げていくかたちになりますか。</p>

事務局	<p>今回の巡回相談支援モデル事業につきましては、「支援者への支援」を目的に実施しておりますので、巡回相談支援の段階では当該児童への支援については対応できておりません。今後本格的に当該事業を実施する際には、支援が必要な児童がいた場合に発達総合相談支援事業にどのように繋げていくかを検討してまいります。</p>
後藤委員	<p>対象となる5名につきましては、個人情報の取り扱いとして保護者の同意は取得しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>就学前児童を対象とした巡回相談支援事業においても同様ですが、あくまで「支援者への支援」としていることから、事前にいただく情報は氏名をイニシャルにして提出していただいております。しかし、原則として先に説明をさせていただきましたとおり、巡回相談支援事業の実施過程において発達総合相談支援事業に支援を移行する場合もあるため、原則保護者の同意を事前に得ることを説明しております。</p>
小栗会長	<p>説明の中で、巡回相談支援を実施する上で科目の設定の話がありました。授業をみて方向性を見出すのでしょうか。たとえば児童間の会話や休み時間の過ごし方、異性との話し方等特性が収集できる機会が多いと思いますが、これは把握の対象とはしていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>本事業の実施については時間に限りがありますので、授業以外の詳細な情報につきましては、事前にいただく情報の中に含めていただいております。</p>
小栗会長	<p>担任教諭との話し合いの場面はありますか。児童の状況を詳細に把握している教諭と直接話をするにより、困り感も整理できるとは思います。</p>
事務局	<p>巡回相談支援を実施した後にカンファレンスを実施しますが、その際カンファレンスに御出席いただき、追加情報等を含め関わり方等について助言をしていくかたちとなります。</p>
太田委員	<p>学び育ちサポーターとして良い職員が配置をされていれば、良</p>

	<p>い支援ができるのではないかと思います。現在の勤務先にて実施している事業で小学校を訪問しますが、その際何らかの発達特性のある児童が見受けられます。そのクラスには必ず担任教諭以外の支援員が配置されている状況にありますので、担任教諭の他に支援ができる職員の配置を強化する必要があるのではと思います。</p>
<p>皆川部長</p>	<p>ただいま委員よりいただきましたとおり、巡回相談支援事業については「支援者への支援」として児童発達・発達支援センターを中心に実施いたしますが、学び育ちサポーターにつきましては、市教育委員会にて対応している状況にあります。よって、この巡回相談支援事業を実施する過程におきまして、市子育て支援部局と教育委員会とで連携し進めてまいりたいと思います。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>皆様貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。限られた時間で審議会を進めてまいりますので、次の議題に進みたいと思います。それでは次に(2)令和5年度の事業実施報告について説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>※事務局より資料2を基に説明</p>
<p>小栗会長</p>	<p>ありがとうございました。委員の皆様から質問はありますか。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>先程の事業実施報告の中で、発達総合相談支援事業における相談件数は増加していますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和4年度の公設化1年目より、当センターの事業の周知する過程において、これまで発達発達に不安のある児童についてはどこに相談をしたらよいのかという課題があったことについて直接把握することができましたので、当該事業における保健師、社会福祉士、臨床心理士による相談体制の構築を図ってまいりました。令和5年度におきましては、相談体制が確立され、令和4年度の周知を含め相談件数が増加しているものと考えております。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>発達総合相談支援事業における相談件数の増加は、配属されている職員にどのような影響を与えていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>発達総合相談支援事業をはじめ、当センターでは現在9つの事</p>

	<p>業を実施しておりますが、たとえば1人の児童への支援を実施する過程で所属先へ訪問した際に、当該児童を通じて当該事業の職員からの助言内容等を応用させて、所属先において別の児童への支援に活かす等を地域の児童関係機関においては実施していただいております。また相談件数の増加は、配属される職員の負担とならないよう、対応児童に係る支援方法等は常に職員間で支援検討をするなど、チームで支援をする方法を展開しております。</p>
太田委員	<p>業務委託先における研修についてですが、外部研修だけではなく、内部研修も実施していますか。</p>
事務局	<p>業務委託先職員同士での意見交換、また現場のリーダー等による研修を実施しております。</p>
太田委員	<p>職員間における意見交換の中で、短時間でも構わないのでコンプライアンス研修等を実施してほしいと思います。特に支援をする過程で扱う個人情報には重要事項が多いため、外部だけではなく、内部においても個人情報の取り扱い等に係る研修を実施してほしいと思います。</p>
事務局	<p>本件につきましては、業務委託と協議をしながら進めてまいります。</p>
中野委員	<p>親子支援事業のさくらんぼ教室について、私の理解では療育の必要性が検討される児童について、保育園や幼稚園へ進む前に児童本人の特性を見立てた上で、保育園や幼稚園へ進む際の課題等について検討する場であると考えておりますが、この親子支援事業を利用し終了する際には当該児童の評価は実施しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>親子支援事業については、発達総合相談支援事業において検討し当該事業の利用が必要であるとの結果に基づき進めております。委員よりいただきました事項につきましては、終了時の評価を実施している児童もいれば、実施していない児童もおりますので、今後運営方法については検討してまいります。</p>
中野委員	<p>この事業は業務委託事業であると思いますが、業務委託先だけではなく、ぜひ市も積極的に介入してほしいと思います。</p>

三宅委員	<p>研修に数多く受講しているようですが、埼玉県において無料で受講が可能な研修メニューを提供しておりますので、是非活用していただければと思います。またセンター内だけではなく、保育園等にも周知をしていただきぜひ活用していただきたいと思ます。</p>
後藤委員	<p>令和5年度実施報告の中で心理検査実施件数が合計23件とありましたが、実際にはもっと実施している印象を受けております。</p>
事務局	<p>心理検査実施件数は23件としておりますが、当センターの直営事業である専門発達相談事業における心理検査実施件数と併せますと、73件となります。</p>
後藤委員	<p>発達総合相談支援事業における心理検査と専門発達相談事業との事業区分けはどのようにしていますか。</p>
事務局	<p>専門発達相談事業については、対象児童を就学前児童と限定しており、発達総合相談支援事業におけるアセスメント結果として心理検査及び医師の見解並びに支援方法について関係機関との協議が必要な児童を対象としております。発達総合相談支援事業における心理検査は、支援が必要な児童について、第一に当該児童がどのような発達状況にあるのかを、保護者との面談等の中で提案し、検査結果を保護者や当該児童の所属先へ報告し、児童を取り巻く成育環境の整理をすることを目的に実施しております。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。その他御意見はございますか。</p> <p>※質問事項無し</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。それでは次の議題に移ります。(3)センター療育部門の運営方法について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>※資料3をも基に事務局より説明</p>
小栗会長	<p>丁寧な説明ありがとうございました。パワーポイントで写真等を映しながら御説明をいただきましたので、大変わかりやすかった</p>

です。委員の皆様より質問はありますか。

中野委員

児童発育・発達支援センターの療育部門は、とても熱心に対応していただいていると思います。その中で気になる点ですが、現在児童発達支援を利用している児童が当該事業の利用を進める中で、今後小学校を検討する際に、現在の小集団の方法を継続してしまうと、小学校のような大集団になった際にとまどってしまうと思われま。よって、療育支援を進める上で、各支援過程で評価をしていると思いますので、成長がうかがえる利用児童については、この小集団だけではなく、幼稚園等の機能も活用し、小学校以上の生活に向けた支援をお願いしたいと思います。

事務局

委員よりいただきましたとおり、当該事業を利用後に市内の小学校に進学になる児童がおります。年長までの間に大きな集団の経験となりますと、地域の幼稚園等との調整を含め検討をすすめてまいりたいと思います。

三宅委員

他の児童発達支援センターの利用状況をみますと、地域の幼稚園と保育園との併用利用の印象を受けております。基本的には週5日の利用が多いのでしょうか。他の児童発達支援センターでは、1週間のうち週2、3日利用している児童や、幼稚園等が終了した後に利用をする等さまざまな形でお受けしている様子が見られます。この体制は地域とのインクルーシブ支援に向けた対応と考え、現在この方法は増えている印象があります。現在の運営状況を含め、この点についてはいかがでしょうか。

事務局

現在児童発達支援事業のうち、親子通園において幼稚園等を利用した後に当センターにて児童発達支援を利用する児童はおります。また単独通園におきましては、過去に併用利用を実施していた経過がございます。しかし、当時の事業実施方法の中では、週5日利用する事業の中に併用利用の児童が入るかたちであったことから、週5日利用する児童と併用して利用する児童それぞれが混乱してしまうケースがあったと伺っておりまして、現在は児童だけが来園して併用して利用が可能な事業は実施しておりません。

現在、市内は数多くの障害児通所支援事業所があり、児童発達支援事業も展開されており、市内の幼稚園や保育園と障害児通所支援事業所の児童だけが通所し利用する対応について現在積極的

<p>小栗会長</p>	<p>に実施されております。その中、当センターの現状といたしましては、地域において幼稚園や保育園、また幼稚園や保育園と障害児通所支援事業を併用して利用している児童のうち、地域における集団生活が困難な児童を中心に当センターにて対応しております。今後審議会での御意見、本市の実態及び各児童関係機関における状況を踏まえ、今後センターのあるべき姿については検討してまいりたいと思います。</p> <p>その他御意見はありますか。</p> <p>※その他質問事項無し</p>
<p>小栗会長</p>	<p>ありがとうございました。今後も引き続き療育部門の運営につきましては事務局にて進めていただければと思います。</p> <p>以上で3つの審議は終了いたしました。最後にその他としまして、事務局より報告はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局より御案内をさせていただきます。次回は令和6年11月6日水曜日午後6時半より開催させていただきます。委員の皆様におかれましては御多用のところ誠に恐れ入りますが、何卒宜しくお願いいたします。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>以上で議題は全て終了いたしました、事務局へお返しいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆様におかれましては貴重なお時間を頂戴し御審議をいただきありがとうございました。閉会にあたりまして、こども・元気健康部長より御挨拶を申し上げます。皆川部長宜しくお願いいたします。</p>
<p>皆川部長</p>	<p>こども・元気健康部長の皆川でございます。委員の皆様におかれましては大変貴重なお時間を頂戴し、慎重な審議を誠にありがとうございました。本日は報告事項に対する御意見をいただく形となりましたが、数多くの御意見をいただき、誠にありがとうございました。この度新たに進めている事業もありますので、いただきました御意見を含め再度検討をしてまいります。</p> <p>また説明にありましてとおり、療育部門については社会福祉法人むさし野たんぼぼ会様に委託をしておりますが、御覧いただきましたとおり、とても丁寧に事業を行っていただいております。</p>

事務局	<p>現在行っております市と委託との事業を進めながら、地域の中核施設として進めてまいりたいと思います。気候につきましては、まだまだ蒸し暑い状況ではございますが、委員の皆様におかれましては、お体御自愛くださいますよう宜しくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました</p> <p>ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第2回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
-----	---